

こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 691-3323

日本共産党京都市会議員団 222-3728 FAX 211-2130 '16年11月27日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



公共事業の現場を訪問・調査

14日、労働組合の京建労さんなどと一緒に、公共工事の現場を訪問。元請け企業や下請け労働者から、話をお聞きし、入札のあり方や労働者の賃金労働条件などについて調査しました。市議団から、井上議員を含む3人が参加しました（南区にある牛肉豚肉の第二市場を訪問）。

16日、党市会議員団として東京へ行き、政府との折衝に取り組みました。直接、要求の実現を求めるというよりも（これは、こくた恵二衆院議員など国会議員団が頑張つています）、制度の解釈などについての聞き取り（折衝という形です（写真左）。国の考え方、京都市でも生かそうとの趣旨です。主な項目

◎来年度から、介護保険の「要支援1・2」の人たちへの、ヘルパー派遣とデイサービス所が、時間が減らされたり「素人ヘルパー」に代わったり等、後退させられます。しかし、本人が、「現行相当のサービス」を希望する場合、「不服申立てができる」との、この日の厚労省の回答でした。また、国が従来通りの費用負担を減らしても、「その分を京都市が補

◎「民泊」について、
市では、井上けんじ議員が「従業者が居なければならぬ」との答弁を得ていますが、政
府は、今春から「10人

答も得ました。民間の事業者の皆さんが、政府の制度改革要に負けず、現場から「現行相当」を貫かれることが期待されます。また京都に「補填」させる運動が必要との課題も明らかになりまし

について紹介します

「 填してもよい」との回答も得ました。



社会保障を守ろうと、集会
とパレード(11/20)

は不要との立場)。これについて、この日の中折衝で、総務省は「新たに、議会で決めるべき事項として議会で決めることは可能」との回答でした。つまり、市長がどう言い張ろうと、議会が自律的に「命令権は議会の議決が必要」と決めればいいわけです。アトは他党の姿勢次第だということになります。

未満の宿泊施設は居なくとも可」と決めています。しかし、折衝の結果、この政府の決定は単なる「通達」で、市が従わなければならぬ義務はないことが明らかになりました。

『乗るたび負担』でどうなる?!

敬老乗車証「家計簿」 調査結果の報告集会

日時：12月3日(土)午後1時30分～

- 主なワープログラム
 - ・敬老季事誕生日記簿
 - ・調査結果(年中)について
 - ・市議会の議院の報告
 - ・秋から冬の取り組みについて
 - ・運動の交換



予算要求懇談会

11日、党市議団主催、市政報告と合わせ、予算要求懇談会を開きました。市議団として、近日、来年度予算編成にあたっての要求書を、市長宛て、提出の予定ですが、その要求書に、市民団体の皆さんのが要望を採り入れ、反映させようと、開いたものです。